

令和5年第1回 議会運営委員会

1. 日 時 令和5年1月12日(木)
2. 場 所 白井市役所本庁舎4階大委員会室
3. 議 題 (1) 感染症対策にかかる3月議会の対応について
(2) 委員会条例の改正について
(3) 予算審査特別委員会の設置について
(4) その他
4. 出席委員 伊藤 仁 委員長・斉藤 智子 副委員長
柴田 圭子 委員・影山 廣輔 委員
秋谷 公臣 委員・平田 新子 委員
和田 健一郎 委員・徳本 光香 委員
岡田 繁 委員
岩田 典之 議長
血脇 敏行 副議長
5. 欠席委員 なし
6. 会議の経過 別紙のとおり
7. 議会事務局 議会事務局長 永井 康弘
係 長 今井 好美
主 事 小原 陽子

会議の経過

開会 午前10時02分

○永井議会事務局長 それでは準備が整いましたので、始めさせていただきたいと思えます。

まず会議に先立ちまして、伊藤委員長より御挨拶をお願いいたします。

○伊藤委員長 改めまして、皆さん、おはようございます。また、新年あけましておめでとうございますということで、本年もよろしくをお願いいたします。

議会運営委員会、年明け早々なのですが、いろいろ課題がございますので、一つずつ処理して、年度末内に処理できるものは処理したいというふうに考えておりますので、御協力のほどお願いして挨拶に代えさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○永井議会事務局長 ありがとうございます。

それでは、委員会会議につき、議事等につきましては伊藤委員長をお願いいたします。

○伊藤委員長 ただいまの出席は9名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しております。

これより、令和5年第1回議会運営委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元に配付の議題のとおりです。

議題の1、感染症対策にかかる3月議会に対応についてを議題といたします。お手元に配布資料、新型コロナウイルス感染症対策に係る議会の対応を基に進めていきたいと思えます。

12月議会で対応した内容を基に、変更したい点について協議をしたいと思えます。それと、また新たに何かあれば御意見を頂きたいと思えます。御意見ををお願いいたします。

特にございませんか。

席は、また前回同様、移動してやるということ。例えば、前の補助でつけているテーブルをもうやめて、元に戻したほうがいいのかとか、そういった御意見は、今までどおりでよろしいということですか。

平田委員。

○平田委員 第7波以上の第8波がということと、変異ウイルスが国内でも発生していることを考えると、やはり今までのとおりやったほうが良いと思えます。

プラスして言うと、白井市議会の中でもコロナに感染した方が何人かいらっしやって、不幸にして、その方たちが出席すべき委員会というのはあったわけですね。でも欠席するしかなかったということで。やはり委員会までは、総務省も認めているので、Z o o mでの参加ができる形を早急に整えておくということで、3月議会には間に合わないかもしれないのですけれども、この間の議運のときの最後に、それは検討していきますと言っていたので、そこも一緒に考えていただければと思えます。

以上です。

○伊藤委員長 それでは、その意見は承っておきますので、3月議会の対応については、12月議会と同じでよろしいということで問題ないですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 それでは、3月議会の対応につきましては、12月議会と同じ扱いということで決定したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで議題1を終わります。

議題の2、委員会条例の改正についてを議題といたします。

委員会条例の改正については、昨年の中4回定例会において、議員定数を18とする条例改正を可決したことから、常任委員会及び議会運営委員会の人数について協議をするものです。人数の変更について、事務局に案を作成させましたので、その案について事務局より説明をお願いいたします。

局長。

○永井議会事務局長 それでは私のほうから、委員会条例の改正について御説明をさせていただきます。資料につきましては、議題2、新旧白井市議会委員会条例という資料をお開きいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員会条例の改正につきましては、今、委員長のほうのお話にもありましたように、せんだっての中4回定例会におきまして、議員定数が18人という変更になりました。これに伴いまして、改正を検討するものでございます。

案を御覧いただければ分かるように、こちらの案につきましては、定数が減ったことに伴いまして、関係する委員会の定数も削減するという案になってございます。

まず、第2条2項につきましては、各常任委員会の定数を規定しておりまして、各常任委員会の人数を、18ということですので、7人から6人に変更という案をお示しさせていただきました。

それから次に、第4条第2項につきましては、議会運営委員会の定数を規定しているものになります。本市議会の議会運営委員の構成につきましては、申合せによりまして、正副議長を会派人数に含めた会派2人につき1人を選出するということになっております。したがって、今度、18が定員になりますので、2人で1人ということになりますと、単純に18割る2で9、これが最大になる見込みです。このようなことから、11人以内から9人以内という形に変更させていただいた案をお示しさせていただきました。

なお、最下段になりますけれども、7条2項の資格審査特別委員会及び懲罰特別委員会の定数については、6名としておりますけれども、こちらについては、特に手を加えておりません。各常任委員会と議会運営委員会の定数につきましては、削減するという案をお示しさせていただいたところでございます。

説明は以上になります。

○伊藤委員長 以上で説明が終わりました。

このことについては、変更がある場合は、3月議会に発議案として提出して決定していかないと、次の改選のときに戸惑うというような状況が生まれますので、その辺の御審議をお願いしたいと思います。御意見をお願いいたします。

柴田委員。

○柴田委員 3人減なので、委員会、ちょうど三つなので、1人ずつ減らすということで私はいいのかなと思います。いろいろな考え方あるでしょうけれども、一番シンプルだし分かりやすいということで。

それであと、議運のメンバーも9人で、今お考え聞きましたけれども、妥当だし、これが11人のままだと、それは多いだろうという話で、やっぱり9人、半分が最大の人数ということでいいのではないかと思います。

あと、特別委員会、懲罰委員会の構成なんかは、特に変更する必要はないだろうというのも賛成です。あまり想定ができない状況なので、想像ができないのですけれども。前回、24人だったときに懲罰ってあって、そのときは、何だか忘れちゃったけれども、ありましたね。でも、これだけ、6人も減ってしまっているんで、6人ということで、3分の1の人間がいればいいのかなと思いますので。

以上です。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

24人のとき、四つの委員会で6人ずつだったということですよ。それが21になって、7人になって、今度、18になって、所掌は増えますけれども、人数的にはどうなのかなと。今現在が、秋谷委員長が務めている都市経済常任委員会が6名で行われていて、特に何か問題があるというような話は聞いていないのですけれども。

秋谷委員、6人でやっていて、どうですか。

○秋谷委員 石川議員が亡くなってから6名でやっているのですけれども、7人のときと、そう問題はないと思います。6人で大丈夫だと思います。

○伊藤委員長 ほかに御意見はないですか。

岩田議長。

○岩田議長 議運の定数なのですけれども、最大、可能性は10人まであるのですよ。1人会派の人が委員長に、仮に1人会派が三つあって、それが委員長になったら、仮にですよ。そうすると、1人会派を除くメンバーは15名ですから、そこから7名出て、1人会派の委員長が3名で、数字上は10名取るとも想定できるのですけれども、仮にそうなった場合には、またここを変えればいいのかと思いますので、9人以内でいいと思います。

以上です。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤委員長 ないようですので、常任委員会を6人、議会運営委員会を9人以内という決定でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 異議がないものと認め、さよう決定させていただきます。

この件については、7人から6人という変更がございますので、3月議会において、発議案で委員会条例の変更ということになる。

○永井議会事務局長 はい。

○伊藤委員長 委員会条例の変更ということの手続に進みますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

今、人数の件については、そのように決定させてもらったのですけれども、ほかに何か委員会条例等で、特に気がかかっているというようなことは、よろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 あったら、またそのときに出していただくということで、よろしく願いいたします。

それでは、議題の2を終了させていただきます。

議題の3、予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

予算審査特別委員会については、申し合わせ集の事例20ページの項番7では、「令和4年度当初予算の審議については、予算審査特別委員会を設置して審査することとした。選出委員は前年の決算審査特別委員と同じ委員とした。審査対象は、当初予算とし、一般会計及び特別会計とした。審査は会期中に行い、財政課の所管の審査を最後にし、最後に全体をとおして質疑を行った。」とあります。

今、2回目なのですけれども、今度の3月議会における予算審査特別委員会について、今まで決めたとおりのことよろしいかという確認なのですけれども。

それとあと、監査委員について、監査委員は決算審査特別委員会には加わらないけれども、予算審査特別委員会には加わったほうがいいのかという協議がされておりますので、予算審査特別委員会の委員構成と、監査委員をどうするかを決めていただきたいと思いますが、御意見いかがでしょうか。

平田委員。

○平田委員 これは、合計21名のときにこういうことを決めたわけなのですけれども。選出人数を10人以内としというところは、以内だから減ってもいいわけだからというところでは、全体数が18名になったとしても、10名以内ということでは対応できるのかなと思っています。

ただし、2年間というか、決算、予算やって、全員が半々でという考えでいくと、9と9に分かれないといけないかな、どうなのかなって、その辺の調整。9と9に分かれた場合に、今、委員会が、常任委員会から各3人ずつとなっていますけれども、そうすると、

誰かが今回やって、次年度も3人に達するためには、誰かがだぶってやらなきゃいけないのかとか、そういう問題が、どういうふうな表現に変えていったらいいのか、私は結論が出ないのですけれども。そういう点は考えといたほうがいいのかになって思います。

○伊藤委員長 今回の予算審査特別委員会は、3月議会であるその部分だけを決めていただきたい。その先については、改選後の議員構成でもう一度、一考していただくというような形になると思いますので。今回の3月議会の予算審査特別委員会の委員構成と、監査が加わるかどうかという決定をしたいということ。

平田委員。

○平田委員 さっきの議題の続きかという感じで勘違いしていました。全面取り下げます。今までのとおりで結構だと思います。

○伊藤委員長 今までの議論の中で、そういった決定をさせて、こういうふうにしましょうというような決めがありますので、その決めのとおり、決算審査特別委員会でやった委員が予算審査特別委員になっていただいて、そこに監査委員も加わるということで特に問題はないと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○伊藤委員長 では、そういった形で、この2年にわたって行っている決めのとおり、予算審査特別委員会は、決算審査特別委員会の委員と監査委員が加わった10名で予算審査特別委員会を構成するというように決定させていただきます。

それでは、これで議題の3を終了させていただきます。

それでは、議題の4、その他に入りたいと思います。

それでは、先ほど、委員の皆様ということなのですが、平田委員のほうから先ほどお話がありました委員会でのZ o o mでの参加について、先ほどと、前回からもお話が出ておりましたので、その点について協議をさせていただきたいと思いますが。

平田委員、先ほどの発言だけで大丈夫ですか。

○平田委員 前回のときに、以前からそれは提案してきたことだということで、どういう経緯だったか、きちんと出してくださいって委員長に言っていただいたので、調べたのですけれども。すいません、うちのパソコンがいきなりダウンして、途中の年度のが抜けてたりはしたのですけれども。

資料をひもといってみますと、Z o o mでの会議を取り入れたほうが良いとあって、取手市議会のBCPですね。それは、白井市議会に明文化したものがないというときに、既に皆様に、全員にお配りしています。

そこから始まって、その後、感染症に関するガイドラインということで、岩田議長に対してそれを提案してということで、そういう流れで何回かは言っているのですけれども。その頃は、まだ現実的に、この白井市議会の中でコロナの感染者が出るという想定がなかったのですけれども、ここに来て、非常に身近なものになったということと、コロ

ナだけじゃなくて、災害になったときに、何かの都合で全員が集まれないけれども、議会を開かなきゃいけないというニーズも出てくるときに、やはりこれは整えておいたほうがいいということで、改めて前回お願いしたわけです。

岩田委員長に提出したのが、資料をどこか挟んでいたのですけれども、2年前、議長が代わられて割とすぐだったのですけれども、そのときは大津市議会の資料とか、いっぱいつけて出しているのですけれども。そういう資料がありますので、そんなにゼロから文言を考えなくてはいけないものではないので、いろいろな先進事例のいいところ取りといったら言い方変ですけれども、大切だな、白井市議会にフィットするなという部分を集めれば、3月議会前にも、前というとなかなか難しいかもしれないけれども、改選前にも、今年度中に整えられればいいかなと。コロナの感染状況は、まだまだ続いていますと思っています。

実際、議会だよりの編集会議では、Z o o mで行っているのです、感染者が1人出られたということで。それは、どういう流れでなったのかは分かりませんが、急にZ o o mでやりますということで、実際開いて、欠席しなくて参加できていらっしゃるわけですから、そういうことを踏むと、やはり白井市議会でもそのニーズは高いのかなと思っています。

以上です。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

齊藤副委員長。

○齊藤委員 ちょっと確認させていただきたいのですけれども、もし全員協議会であるとか、議運とか委員会も含めてでしょうけれども、本会議以外の会議をZ o o mでやるとなった場合には、何か変えないといけない、整えないといけないというところは、その辺の整理をお願いしたい。

○伊藤委員長 委員会の場合は、きっと委員会条例をいじらないとできないと思いますが、その辺は。局長。

局長。

○永井議会事務局 すみません、事前に予習してこなかったもので、つぶさにはお話しづらいところはあるのですが。委員会条例ですとか、それから会議規則、そういったものをオンラインで実施できるような形に整え直す必要があるというふうには思っております。

○伊藤委員長 齊藤副委員長。

○齊藤委員 それでは、それを整えないとZ o o mでの全員協議会、議運は開けないということになるのですか。

○伊藤委員長 全協については、さほど制限はないと思いますが、委員会については委員会条例がございますので。その際に一番問題になるのは、Z o o mで参加すること自体は、そんなには問題は、きっと参加できるように変えればよいと思うのですけれども、

採決をどうするかという問題になったときに、その方法等は。

齊藤副委員長。

○齊藤委員 会派内でも、このことについて協議をしたのですけれども、まずやってみて、何か不具合があるとか課題があるとかって、やってみないと分からないので、いきなり採決を伴う委員会をZ o o mでやるということについては、取りあえず置いておいて、採決を伴わない会議は、まずZ o o mでやってみて何か課題が、少し何か月間かでもやってみて、課題がないということが安心感というか、あれば、採決を伴うものは、その次の段階でやれたらいいのではないかということのを会派内では協議をしました。

以上です。

○伊藤委員長 平田委員。

○平田委員 議案の最終的な採決は、本会議でやるわけですよ。それで、本会議は採決があるので、それはZ o o mでの参加というのは認めないというふうに総務省も言っています。ただし、委員会については、総務省が参加は認めると言っていて、それに合わせて、いろんな自治体が、参加できるように条例の改正をしたわけですよ。

議決に関しては、入ってもらわないのか、入ってもらうのかということは、白井市議会の中で決めてもいいかと思えますし、いろいろな先進事例でどういうふうにやっているかという勉強もできますけれども。白井市議会は全員がタブレット持ちました。Z o o mの参加の会議の練習も、何回もやりました。そこまで整っていて、それを委員会で使えないというのは、全く無能な話だと思っています。そのニーズは、もう皆さん御承知のとおり、コロナに感染した人は欠席するしかないのです、今の状態では。

今、そういう人は出てきませんが、例えばこの間、議運で視察に行って、登別市にしても根室町にしても、Z o o mの参加で妊娠中の人とか、子育て中の人で来られない人も参加できる、そういうことで、時期尚早とかそういう問題じゃなくて、ニーズの問題。そういういろいろな人が、改選後、どんな人が議員になってくるかも分かりませんし、この中で複数の人が感染したら、それだけで議運決めちゃうんですかみたいなことにもなりますので、やはりZ o o mで参加して、いろいろな意見もお聞きできてということでは、条例を改正する必要はあると思っています。

○伊藤委員長 その辺はよく理解しているのですけれども、実際やる場合に、全員来ている、誰か欠席をしてZ o o mに変えるという、そういった手続も、当日の朝でやるようになるのかどうか、その辺の。全員来ているZ o o mでやる必要はないわけですから、その日の朝、例えば欠席事由をどうするのか、どういった場合はZ o o mでできるのかとか、そういったことも決めておかないと。きっと、たまたま出かけたときに、帰ってこられないからZ o o mで参加しますとかいって、そういうのも認めるのかどうかとか、そういった細かな点もあるのかなと私は思うのですけれども。その辺も考えて、委員会条例で、参加できない、何か公的とか感染症とかでできない人を救うというか、そういった人の参加

をできるならしたほうが良いというような理解は、皆さん、していると思うのです。

ですが、その手続等、方法を事細かに決めていくのが、そんなにすぐできるかと言われると、なかなか難しい部分もあると思うのです。ですから、そういったことで、やるということで決定させていただければ、それに向かって準備を、皆さんも研究していただけるでしょうし、事務局のほうでも、それに向かって進めていきたい。どの委員会条例を改正すれば、こういうふうになるとか。何を決めとかないと、やっぱりまずいのではないかとか、そういったこともきっと起きてくると思うのです。

ですから、今日のこの場で決定するとすれば、Zoomの委員会を開催を可として、それができるように、どうすればいいかということ協議していくということをして今日、決めることはできると思うのです。そこまでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 それでは、委員会を感染症と子育て、出産とか、何か特別な事情がある場合に、Zoomで参加を可とするための方法を協議するという事で、1回、2回じゃすぐにはいかないと思いますけれども、今期、私たちの任期が4月までなので、その中で決められることは決めておくということで。次のときに、できるようになっているかといわれると、ちょっと不安な部分があるのですけれども、協議はするという事で、皆さんも各人で、よその資料等を見ていただくとかして、事務局のほうでも、その部分について検討していただくということでよろしいでしょうか。

齊藤副委員長。

○齊藤委員 これからの協議をして、準備を進めていくに当たって、こういう項目はどうするかという項目だけでも、もし挙げていただければ、例えばコロナ以外でも、インフルエンザのときはどうなのかとか、熱が出たときはどうなのかって、参加できる基準についてとか、何かそういう項目を事前に挙げていただくと考えやすいというか。

○伊藤委員長 参加する特別な事由というのを、その特別な事由というのは何なのかというところは、決めておかないといけないのかなというふうに思います。インフルエンザでも、インフルエンザだと診断を受ければ、学校等も公欠扱いでなっていることだし、コロナは当然でしょうし、インフルエンザでも、インフルエンザですよというようなことが分ければ、それに当たるのでしょうし。特別な事由を挙げていただいて、ある程度決めて、それに準ずるものとか、そういった形にしていけないといけないのではないかなというふうには思います。

平田委員。

○平田委員 あと、決めていただく項目としては、いつまでに申し出をして、どんな形式であるかというのを決めていかなきゃいけないかなと。それを具体的にどうこうは、全然思いつきませんが、項目として提案します。

○伊藤委員長 今、危惧するところは、当日朝になって、例えば10時から委員会を開催し

ますよね。役所が電話つながるのが、何時。

○永井議会事務局長 8時半。

○伊藤委員長 ぴったりで。

○永井議会事務局長 ぴったり。

○伊藤委員長 8時30分から電話がつながるといことで、その時間に、今日は出られないとなると、今度、Z o o mに切り替えるとなると、全員がZ o o m対応でやらなきゃいけないわけですね、委員が。

平田委員。

○平田委員 事務局にお聞きしたいのですけれども、Z o o m、私たちマイクで話していますよね。映像をZ o o mの委員の映像がそこに映れば、全員がZ o o m対応の、見ながらということはしなくてもいいのかなと思うので、その辺、物理的にどうなのか、ちょっとお伺いします。

○伊藤委員長 局長。

○永井議会事務局長 それでは、具体的にどういうふうに技術的にできるかという問題はさておいて、考え方としては、基本的には、現場で会議は進んでいきます。そこに来られない方がZ o o mなのか、どういうツールを使うかは別として、オンラインでそこに参加してもらおうと、そういったような形になります。

そうしたときに、今、例えばこういう形で会議が行われていて、どなたかが仮にZ o o mならZ o o mという形で参加するとしたときに、どういように現場を仕切っていくかということは、少し研究しないといけない部分が出てくるのかなと。

例えば、映像は映るとは思うのですけれども、音声とかをどういう形で出していくのかとか、多分そういった問題は、運用上出てくるのかなとは思いますが。その辺は少し、実際にやっているようなところで聞いてみないと分からないかなとは思いますが。

○伊藤委員長 平田委員。

○平田委員 例えば環境基本計画を決めるとかというのが、コロナで集まりませんでしたということで1年ずれたりしていますけれども、そんなことばかりしていたら進まないということで、いろいろな審議会とか委員会は、もう全部Z o o mで、東京から来なきゃいけない先生は今日はZ o o mで参加ですとあって、山ほどやっていますので、そのノウハウは白井市役所の中にあるはずですから、それを事務局でも研究していただいて、議会として、どういう対応が必要なのかというのが、私たちは設備をする側ではないので、設備をする側の対応として研究していただけたらありがたいと思います。

○伊藤委員長 やって見ないと分からない部分もあるでしょうし、Z o o mで参加する人も、発言している人が、誰が今発言しているのかって映像で見られなくていいのかとか、参加するほうの人もきっと、そう考えると、Z o o mも全員顔が出ている、あのパターンじゃないと、できないのかなと。

徳本委員。

○徳本委員 平田委員と同じで、いろいろな審議会出ていると、ちゃんとネットの参加者の顔が画面に映るように、現場には映されていますし。この席順だとちょっと見えない人が出てきますけれども、みんな前を向く席順にして、一番前にカメラを置くとか、学校でやっている授業の配信とかみたいな工夫をすれば、十分可能だと思うので。そういったところも実際やってみて、進めていければ、コロナにかかわらず、いろいろな事情で、家にはいて会話もできるけれども、行くのは難しいという人が参加できるようになるので、また次回から具体的に、できる方法を考えていったらいいと思います。

以上です。

○伊藤委員長 審議会とかの話と、また議会の常任委員会という、多少違うと思うのです。その辺も含めて、事務局のほうで精査していただくということで、方法については。そのほかのことについて、特別な事由と、あと、何を決めておけばいいのかという。

柴田委員。

○柴田委員 あと、今、取手の会議規則と、うちの会議規則と比べたら、条文とかはほとんど同じなんですよね。そこで、どこに、94条という条文を設けて、取手はオンライン会議について決めているのですけれども。うちもまるで同じで、94条というところに新しく設けるのも、それで一応、体裁としては妥当だろうぐらいに見ていました。

今、みんなが言っているとおり、ツールは持っているわけだし、あと、執行部からああいう道具だって、どんどん借りて使わせてもらえるはずだし、執行部がどんどんやっていることを全く議会がやっていないというのは、ちょっとどうかなと思うので、本会議以外は認められるものなのですから。あと、議会だよりの編集会議も、前例としても設けて、別に支障なかったわけなので。それは、進める方向は決まったにしても、できるだけ早く、可能であれば3月議会の常任委員会から、それが取り入れられるぐらいの勢いで、それは進めてもいいのではないかなと思います。

○伊藤委員長 3月議会の常任委員会に適用するとなると、初日に発議案を出して、可決していかないといけないという段取りになると思うのですけれども。

柴田委員。

○柴田委員 どのくらい大変だか、実際に比べてみたらいいと思います。そんなに手間を取らなくてはいけない話じゃないと思うので。条文1文追加するだけだったら、会議規則なので、議決は必要だけれども、それは、それこそ委員会条例と同時に、初日に採決したって構わないわけだし、そこら辺のテンポのよさというのは、あってもいいのかなと思います。

○伊藤委員長 それは当然、委員会条例の7人から6人という変更をする中で、その94条ですか、94条だけを変更。

○柴田委員 これは委員会条例のことだから、さっきの6人とか。今言っているのは会議

規則です。

○伊藤委員長 常任委員会のほうの、委員会条例の中でも、オンラインでできるというのは、どこか変更しないといけないのではないの。

○永井議会事務局長 取手のほうも両方変えていますので、ぶつけてみて、現場に来ないけれども、それを認めるということを入れないといけない部分が出てくるのではと思います。

○伊藤委員長 委員会条例の中でも、どこかにそれは、きっと変更しないといけない部分があると思いますので。また皆さんで検討していただいて、間に合うのであれば、それをつくったから、3月議会でそれが、誰か当てはまって、そういう委員会になるかどうかは分かりませんが、目標として、そういった形で進めていくのか、もうちょっと時間を置くことは、次のあれになってしまいますので、3月議会の冒頭で変更できるような形でのスピードで進めていくというほうが良いという委員の皆さんの御意見でしょうか。いっぱい手が挙がっているけれども。

岡田委員からいきますか。

○岡田委員 もうさっさとやったらいいと思います。例えば、採決が必要だったら、実験的に別室1人、誰か行ってZoomで参加するとか、そういうこともできると思うのです。採決が必要なら戻ってきて参加すればいいわけですから、実験的に、今日みたいにやったらいいのではないですか。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

影山委員。

○影山委員 取りあえず、条例的には可能とするというふうに、先だってつくっておいて、残りの細かいところの詰めの部分については、いわゆる規則になるのですかね、こちらのほうは。そこで後々、実験をしながら詰めていけばいいと思います。

○伊藤委員長 斉藤副委員長。

○斉藤委員 今、影山委員おっしゃったように、実験というのが、試しというか、やってみることが大事なので、急に何か突発的に不具合というか、そういうことが出たときに、突っ走ってしまっているのかなというのがちょっと危惧するところです。やってみて、課題とか問題が出てこないとも限らないというのがちょっと。もし3月議会に間に合うようにやるのであれば、本当に議運を何回も開いて詰めないと、間に合わないかなという気がします。

以上です。

○伊藤委員長 平田委員。

○平田委員 絶対に確認しておかなきゃいけないところでは、さっき出ましたけれども、採決をどうするかというのもポイントも一つかなと思っています。これは、全国的にめっちゃくちゃ修練されたことなのです。白井市議会が遅れているというだけのことで。何のた

めに議運で視察に行ったのですかということです。

それをみんなが要望して、そういうふうに全体、日本国中の議会が動いているのに、白井市は道具も持っているし、やり方も知っているけれども、それを認めないという、そこだけが引っかかっているわけですから。そこで、さっき検討項目をとということを、だあつとみんなで勉強して進めれば、3月議会にも間に合うかもしれないとは思いますが。

だけれども、お尻は決めておかないといけないので、3月議会にもし間に合わないとしても、私たちのこのメンバーの今期中に決めてしまうというふうにしなないと、この議運の検討事項というのは、積み残しで繰り越しということができない状態で、またゼロスタートになるわけですから。ここでせっかく築いてきたことが、またゼロからということにならないように、このメンバー中に、今期中に決めるというような最終的なお尻をはっきり決めて、具体的にいろいろなこと、決める事項に関しては、3月議会に間に合えば、初日というふうに持っていくことで、少し私たち、頑張っているのではないかと思います。

以上です。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

それでは、事務局に私のほうから確認させていただきたいのですけれども。委員会を別のところから参加するというような変更と、それに、採決に加わる、加わらないというのは、どういうふうに、まだ外からも参加できるという状態だけにしておけば、それだけだったら、そんなにあれじゃないと思いますけれども、その採決の部分と違って、詳細に書かないといけないのですかね。

局長。

○永井議会事務局長 それぞれ、やり方がいろいろあるのだと思いますけれども。ある市においては、採決まで含めてオンラインを認めるというようなことでやっているところもございます。その場合については、きちんとそういったこと、文章の表現の仕方は、Zoom、要研究ですけれども、オンラインでも採決ができるというようなことは、きちんと。

○伊藤委員長 明文化しなきゃいけないと。

○永井議会事務局長 というふうには考えています。

○伊藤委員長 委員長の権限で参加させる、させないというのも、まずいということだよな。

柴田委員。

○柴田委員 取手を確認しました。やっぱり委員会条例と会議規則と二つ、条文の条立てとかが全く白井と同じで、白井の委員会条例の15条、この後に15条の2というのをくっつけて、委員長が決めるのですね。やむを得ない事由により委員会を開会する場所へ委員を招集することが困難であると認めるときは、出席者の状態を確認してオンライン会議シ

システムでやることができるという一文を入れるみたいで。そこにおける採決の仕方やかまでは。

○伊藤委員長 書いていないのですね。

○柴田委員 委員会では書いていない。会議規則でも、そういうのなかったかな。

○伊藤委員長 そういう書き方であれば、そんなに難しい話じゃないと思うのです。うちの議会においては、そう書いてあって、採決参加、不参加、できる、できないは委員長の権限の範囲に入れておくというような形にすれば、そんなに難しくないとかなと、今の段階では思っているのですけれども。

岩田議長。

○岩田議長 条例で一番大事なのは、定足数なのですよね。要は出席、委員会であれば、基本的には、始まる時に委員会室に過半数がいなければ、開けないわけですよね。それをオンラインの場合の参加を出席とするかどうかということを決めなきゃいけない。それと、採決に関しては、本人かどうか確認をしないと、あるいは、後ろから誰かに強要されるのではないかと、いろいろな問題があると思うのです。本当に本人なのかどうかとか。なので、まずは定足数をどうするかということが、条例に関しては一番のことだと私は思います。

○伊藤委員長 血脇副議長。

○血脇副議長 今、岩田議長の言われたところはあれなのですけれども、やっぱりいろいろと、これは進めなくちゃいけないとは思いますが。そういうふうには、認識でいるのですけれども。

採決をどのようにするかですとか、そういうところをしっかりと決めたり、あと、先ほど徳本委員のほうからあったのですけれども、役所の審議会等を傍聴していると、Zoom等で参加されている方がいて、それが映像で映し出されていると。それは、傍聴者がそれを見ることができるわけですよね。その辺もどういったような形でやっていくかというのをきちんと決めないといけないのかなと。

それとあと、委員会はライブ中継しています。そのライブ中継に、Zoomで参加されている方が、どのような形でそのライブ配信の中で映し出されるのか。発言がライブ配信で、その発言内容をきちんと確認できるようにするかとか、そういう本当に細かなところも決めなくてはならない部分があるのかなと思いますので、本当に細部のところをしっかりとやらないと、決めていかないといけないのかなと思うところです。

3月からやるのは全然問題ないのですけれども、条例を改正するのは問題ないと思うのですが、本当に、あまりに、条例改正したのでやりましょうってやって、やったときにライブ中継が駄目だったり、傍聴者への対応ができなかったりとか、そういうところをしっかりと決めておけばいいのかなと思います。

以上です。

○伊藤委員長 柴田委員。

○柴田委員 そういう問題点、全部、それぞれ思ったところを挙げて、委員長に報告したらどうですか。それで、ほかのやっているところ、いっぱいあるのだから、全部確認すればいいのです、どういうふうにやっていますかって。一番、これ、いいねというところを取り上げれば、私、そんなにたくさん、時間かけて、そんなにやるようなことではないと思いますけれども。

○伊藤委員長 齊藤副委員長。

○齊藤委員 うちの議会でタブレットを導入して、Z o o mの練習を2回ですかね、全協でやったかなという記憶はあるのですけれども、まだ、なかなかタブレットに慣れていなかったり、Z o o mに慣れていない議員さんもいらっしゃるのではないかなと思います。

私もZ o o m会議、いろいろなところで参加していますけれども、家のワイファイの調子が悪くて、突然切れてしまったりとかというのが過去にあったので、何かそういうトラブルがあったときに、採決をどうするのかというのが心配ではあります。

以上です。

○伊藤委員長 徳本委員。

○徳本委員 自分自身は、採決に参加しなかったら意味がないのではないかなと思っていて、オンラインで参加するなら、採決も可能にする。それで、さっき議長がおっしゃったように、その確認の仕方とかも、本当にこっちは遅れているので、そういう例もちゃんと研究されているはずですから、それ確認して、一番いいと思うものを出し合えば、できると思います。

やっぱり早くしたいし、ワイファイが繋がらなかつたらというのは、繋がらなかつたら参加できないのだから、そのときは、切れちゃったら、参加人数としても1人減るし、採決には参加できないということしかないのではないですか。それで、その人がつながるまで待つということは、もちろんできないのだから、それは、つながった場合に数に入れるという方法以外ないと思うので、いろいろな問題が起きたときの対応例も含めて、先進事例を確認すればいいと思います。

それで、そういったことは細かく書かれていない状態で取手でも進んでいるということなので、一文入れて、会議規則と委員会条例を改正するところまで、まずやって、並行して、どんどんいろんな懸念事項も決めていけば、やれるのではないのでしょうか。

以上です。

○伊藤委員長 平田委員。

○平田委員 個人的なタブレットのZ o o mとかの習熟度の問題じゃないのです。1人、それがまだよくできない人がいるから、これを決めませんということじゃないのです。それは習熟度は、個人の努力で達成すればいいだけのことで、議会として、その考えを持っているということは、まだ慣れて使えない人もいますからというのは全然関係ない、次

元の違う話です。

それと、大津市議会がなぜオンライン会議を取り入れたかという、あそこは市庁舎そのものが閉鎖されたのです、コロナの感染がすごくて。そうすると、元気な人も市役所の中に入れず、議場の中に入れず、この委員会室に入れない状況があったので、それで、オンラインで会議をしないと予算も決められないしみたいな。そういうことだって、白井市も可能性としては、タブレットの受信状況が悪くてという以上に、考えなければいけない可能性としては、本当に集まれない、災害とかで建物が壊れるとか、あるいは、年末には、事務局の方たちも結構、感染とかで大変だった。そういう状況を考えたときというのは、そっちの可能性に対応できる構えを持っている、使うか使わないかは別だけれども、構えを持っているということが非常に大事だと思っています。

○伊藤委員長 齊藤副委員長。

○齊藤委員 今、お話伺っていると、何か私が、この決め事に後ろ向きなようなふうに思っているのかなと思いますけれども、私は決してそういうことではございませんで、とても大事なことだと思っていますし、採決も含めて、Z o o mで参加できるようにすることがとても大事だと思っています。

ただ、その手順として、あまりにも拙速にやって。なので、先ほど言いましたように、もし3月議会に入れるとしたら、本当にこの議運を何回も開いて、細かいところまで詰めて決めたほうがいいのではないかなという、そういう意見でございます。

以上です。

○伊藤委員長 和田委員。

○和田委員 登別市議会に視察に行ったときには、あくまでも参加できない例外ということで、私も、子育て世代とかも含まれているということだったので、発言しなきゃいけないかなと思っていたところでございます。それは、冗談はさておいてなのですけれども。

そこで、やっぱり重要なところは、あくまでも出席が原則であって、例外という形の規定であるということだったので、その例外の部分で、イレギュラーが起きた場合というのは原則に戻るということだったので。それは採決が、試みようとしても駄目だったという場合は原則に戻るという、多分そういうルールになるという、シンプルに考えればいいことじゃないかと思っております。

あとは、皆さん、Z o o mとかでやっていた場合は、丸バツだとかジェスチャーで示しているという民間での議論もあったりする中で、何らかの電子的方法、さらには、多分なのですけれども、チャット機能だとかあいつたところで、文字で伝達するという方法もいろいろとありますので。この部分は、将来のソフトウェアのアップデートとか、そういうものもありますので、広く意思伝達できて、委員長が判断できる内容というような、そういう文言での解釈でやるというようなところでも、いいのではないかと思っております。

以上です。

○伊藤委員長 まだ、これ、続きそうなので、一回休憩を入れさせてもらいたいのですけれども。

血脇副議長。

○血脇副議長 3月議会で始めるとか、それは全然問題ないと思うのですけれども。先ほど、柴田委員のほうからもあったのですけれども、課題と思われるものを抽出して、他の先進の議会では、例えば採決はどのような対応をしてやっているのか、傍聴者への対応はどのようにしているのか、それからライブの中継なんかをしている場合は、どのような方法を取って対応しているのか、そういう細かなところを先進のところからいろいろ伺ってみて、白井市で決められる方法で決めていけばいいのではないかなと思うところです。

ですから、課題と思われるものを委員長に提出していただいて、自分なりでいろいろなところを調べてみるなり、あるいは事務局にお願いして、他の自治体がどのような対応を取っているのかを確認しながら進めれば、比較的速やかに行えるのではないかなと思うところです。

以上です。

○伊藤委員長 コロナも今、緩んでいますけれども、会議時間が1時間近くなりますので、ここで休憩を入れさせていただきます。

再開を11時10分とさせていただきます。

休憩 10時56分 再開 11時09分

○伊藤委員長 それでは、全員そろっておりますので会議を再開したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 それでは、3月議会で条例改正をして、できるような形に持っていったほうがいいのかという御意見でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 それでは、できるようにした場合に、すぐそういったことが起きた場合に、委員と事務局のほうに対応できるかという検討を、きっとしていかないといけないと思います。

先ほど議長のほうから、人数について、定足数の話ですけれども、この件については条例で、参加できるというふうに条例を改正した場合は、外から参加していれば、定足数に加えるという考え方でよろしいわけですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 あとは、採決については、きっといろいろあると思いますので、先進事例

をよくよく検討して、採決の方法等、決めていきたいと思います。

先ほど斉藤副委員長が言ったように、参加している人がワイファイ状況がおかしくなって、途中で映像が切れるとか、そういった場合には、それは参加していないという扱いに途中ですることは可能だと思いますので。その際に、定足数が足りなくなったらどうするのだとか、そういったのは、今の会議規則のとおりでやっていくしかないかなというふうに思います。

あと、問題になりそうなのは何でしたっけ。

平田委員。

○平田委員 いつを期限にして、どんな形でそれを申請して、私はZ o o mで参加させてくださいと、具体的な形式を、それと期限ですね。申し出の期限というのをさっき提案しました。

○伊藤委員長 その点については、皆さん、ほかに何か御意見ございますでしょうか。当然、その日の朝、連絡があって、そういった形にできるかといったら、難しそうな気もしないではないのですけれども。それができるような体制が組めるのかどうかというのも、これから先進事例を見て対応していかないといけないかと。

平田委員。

○平田委員 先進事例だけでは無理だと思うのです。部屋のしつらえによって、セッティングする機材の置き方とか配線とかも違ってくるので。例えば、ここでやりますと書いていたものを議場でやりますって変えたりとか、いろいろ、もしかしてあるのかもしれないので、それは、こちらの事務局の準備時間も含めて考えないと、先進事例がこうだから、白井もこうしましょうと書いて、物理的に準備できないというのは確認しないといけないと思います。

○伊藤委員長 やるというふうになったら、どういうふうな形でできるかということを探っていくといけないと思いますので、3月議会にこの部分を、できるという形をつくるということは、決定でよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 まず、そこから進めていきましょう。条例改正、会議規則については、議長、議長のほうでやるということで、議運で。

○岩田議長 会議規則も議運でしょう。議運で議決が必要なので。

○伊藤委員長 では、できる形をまずはつくるということで。それが決まって、決めて、その中身については、2月13日が初日ですけれども、初日じゃなくても、最悪の場合は付託のときでも決定すればいいかなというふうに思いますので、それに向けて、いろいろ先進事例、うちの部屋の関係等、協議を進めていきたいと思いますが、そういった形でよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 あと、心配すべきことは何かございますかね。

平田委員。

○平田委員 直接、条例の内容とかには関係ないのですけれども、議運で決めたことを全協で報告されるわけですけれども、全協の合意は取りつけないで、議運だけで決めちゃっていいのですかね。そこだけ確認させていただきたいと思います。

○伊藤委員長 岩田議長。

○岩田議長 議運で決まったことは全協で報告をして、皆さんの承認を得てから進めないと、これは全員に関わることなので、それは、今日の結果を全協で確認してから、3月議会では議運が発議するような形になると思うのですけれども。全協で確認して進めたいと思っています。

○伊藤委員長 今日午後にも全協が予定されておりますので、そこで、3月議会ですういった方向性でやっていきたいという報告をさせていただきます。それについて、そんなのないほうがいいよという意見が出てきたら、また考えたいと思いますけれども、そんなことはないというふうに想定しております。

ほか、大丈夫ですかね。委員の皆様から、ほかに何か、それ以外のことは何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤委員長 それでは、委員の皆様がないようなので、議長のほうから何かございますか。

○岩田議長 ございません。

○伊藤委員長 事務局から何かございますか。

局長。

○永井議会事務局長 事務局のほうから、個人情報保護条例関係について、3点お話をさせていただきますと思います。3点というのは、1点目は条例案の現状について、今どうなっているのかということの御報告。それから2点目としては、今後の予定。それから3点目は、条例の施行規程の策定についてということで、お話をさせていただきますと思います。

まず1点目の条例案の現状につきましては、12月に議運、全協のほうで決めていただいた案について、今、検察庁のほうに協議を投げている状況で、今、協議継続中でございます。この協議につきましては、書類を郵送で送りまして、それについて、先方がいろいろと中身を見ていただいて、何か指示が出たときに対応するという、そういう形で進めさせていただいております。現状まで、これまで2回ほど資料の追加要求がございまして、それぞれ提出して、今、判断待ちというような状況でございます。

また、こちらのほうとしては、3月議会に上程するために、できれば2月中旬までには回答が欲しいという、こちらの希望については伝えてございます。

次に、今後の予定につきましてですけれども、最終的には、発議案として3月議会に条例案を上程していただくようになります。

具体的なスケジュールについては、検察庁の回答の時期により流動的なので、少し行程としてのお話をさせていただきますと、まず検察庁の回答がありましたら、その内容に応じて、必要があれば条例案の修正を行いまして、それを議運のほうにお諮りをして内容を決定していただくと。それをまた全協のほうで報告という形で、案を確定させて発議案のほうに向かっていくというようなことで考えております。

発議案の上程のタイミングにつきましては、考えられるのは3パターン考えられると思っております、初日、2月13日に上程するパターン。それから中身といいますか、委員長付託の2月24日。あと、どうしても間に合わないようでしたら最終日、3月23日というところが考えられるのですけれども、これは検察庁次第ということになるかというふうには思っています。

それから、3点目の条例の施行規程についてでございます。条例のほうを急ぎ整えているところなのですが、この制度を運用するに当たりましては、条例だけではちょっと不足なくて、条例の施行に必要な細目を定めた施行規程の策定が必要になります。条例案の中で別に規程で定めるとか、そのような形の文言を置いた箇所が何か所かあったと思うのですけれども、そこで規程で定めるというふうに委ねた部分を決めていかなければならないということになります。

どういう内容かといいますと、主なものとしましては、例えば個人識別符号など、条例では大まかに定めているものについての具体的な例ですとか、手続をするときの方法ですとか、書式、こういったものを定めるものになります。

全国議長会のほうから案を示していただいておりますので、これを参考に、事務局で一度たたき台を作成させていただきまして、議運のほうで審議、検討いただいて固めていく、こういうふうな形で進めてさせていただければというふうに考えております。これも4月からの施行ということなので、3月中に決定する必要があるかなというふうには考えております。現状としては、このような状況でございます。

以上になります。

○伊藤委員長 議運のほうも、先ほどの委員会条例の改正等の部分もあります。一般質問の締め切りって、今回いつになるのですか。

○永井議会事務局長 1月31日になります。

○伊藤委員長 31日の午後に議運を開催して、その辺を協議したいというふうに。議長のほうの御都合はどうでしょう。

○岩田議長 議長会。

○伊藤委員長 議長会があるの。

○永井議会事務局長 31日につきましては、14時から千葉県千葉市のほうで、議長会の研

修会がございまして。

○伊藤委員長 では、また別の日を、一般質問の締め切り前と後で委員会をどの辺で開いたほうが。また、先進事例を何を調べてほしい等があったら、事務局のほうに連絡をしていただいて、先進事例のどの部分が知りたいとか言っていただいて、その結果をもって議会運営委員会を一回開催したいと思うのですけれども、その日程については、皆さんの御意見をお伺いしたいのですが。一般質問の準備がどうのこうのということがあれば。

柴田委員。

○柴田委員 ここは調べといたほうがいいのではないかとか、ここを確認したいとかいうようなことを思いついたら、事務局のほうにいつまでに言うのですか。それをある程度、確認した上で議運を開きたいという意味だと思ったのですけれども。

○伊藤委員長 そうです。では、その部分については、そんなに時間を取る必要ないと思いますので、今日が12日ですので、17日ぐらいまででどうですか、問題点等について。それで24日とか、その辺で議会運営委員会を、その前後でもう一回ぐらいやらないと難しいかなということなのですから。日程的には、皆さんどうでしょうか。

平田委員。

○平田委員 開会前に、2月6日に議運、全協という日程になっていますから、そこでは最終的に取りまとめができる状態にし、それをお尻として、間で1回集まればいいのか、2回集まればいいのかというところで。タブレットも持っているわけですから、この議会を、これを調べてくださいじゃなくても、調べた人は、それを直接資料として出して、全員に流してもらえば、全員共有にはすぐなるわけですから、それをした時点で一回集まったら、いろいろなことが決めやすいのかなって思うのですけれども、それを何日にするか、みんなの都合次第だなって思っています。

○伊藤委員長 1月23日に議員研修が入っていますよね。25ぐらい。

○柴田委員 23。終わった後。議員研修って10時からでしょう。それ終わった後。

○伊藤委員長 終わった後でいいですか。みんな疲れちゃわない、大丈夫ですか。研修終わった後で。

○柴田委員 本会議、朝から夜までやっている。

○伊藤委員長 平田委員。

○平田委員 個人個人のスケジュールが、一般質問前とかでもあるし、いろいろあると思います。24日だったら、例えば文化センターの在り方検討委員会があったりとか、みんなに調整さんか何かで都合を聞いて、みんなが集まれる日に決めたらどうですかね。

○伊藤委員長 柴田委員。

○柴田委員 今、全員いて、23日っていう具体的な日が出たので、今決められるのだったら決めてもいいのかなと思います。

○伊藤委員長 事務局が空いてる日は、まず確認して。

○永井議会事務局長　ちなみに25日が、午後に北総地区の正副議長会の臨時会がござい
ますので、なかなか難しいかなと。午前中で。

○伊藤委員長　午前中で終わるでしょう。

○永井議会事務局長　できれば、お昼前に終わる形のほうありがたいかなという状況
です。会場が旭市になりますので、少し時間が。

○伊藤委員長　旭、何時なの。

○永井議会事務局長　旭、3時です。

○伊藤委員長　じゃ午前中に終わればいいということですか。

25日、午前中で終わらすという。10時からということで。御都合のつかない方、いらっ
しゃいますか。大丈夫ですか。

副委員長、大丈夫。

○斉藤委員　予定表ないですけども、大丈夫にします。

○伊藤委員長　それでは、次回を25日の10時ということで、よろしく願いいたします。

それでは、ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤委員長　ないようですので、以上で本日の議題は全部終了いたしました。

よって、議会運営委員会を閉会いたします。慎重なる御審議を賜りまして、誠にありが
とうございました。御苦労さまでした。

以上、会議の顛末を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年3月6日

議会運営委員長 伊藤 仁